

# 委託業務仕様書

業務名 山上最終処分場放流水・周辺河川水等水質検査ほか業務委託  
履行場所 岡山市北区山上152番地ほか  
履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 第1章 総則

### 第1節 一般事項

(法令、条例等の適用)

第1条 受託者は、委託の履行に関係ある法令、条例等を遵守し、必要な届出手続きは予め監督員に関係書類を提出し、その指示に従うこと。これらに要する費用は、契約に特別の定めのある場合のほか、すべて受託者の負担とする。

(労働災害防止等)

第2条 受託者は、委託の作業に従事する者の労働災害防止対策等に万全を期するほか、労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令に違反することのないよう、特に留意して委託を履行すること。

これらに要する費用は、契約に特別の定めのある場合のほか、すべて受託者の負担とする。

2 受託者は、労働者等が労働災害に被災した場合に備え、労働者災害補償保険に加入するよう努めること。

(有資格作業)

第3条 受託者は、作業主任者の選任又は有資格者の従事等の法令で定められた作業を行う場合は、当該作業における有資格者を速やかに選任し、資格等を証する書類の写しとともに作業主任者選任届を提出すること。

2 前項により選任された作業主任者及び有資格者（以下「作業主任者等」と言う。）は、法令定められた作業を行う場合、現場に常駐してその職務を行うこと。また、その職務において法令に定められた点検又は測定等を行った記録は、監督員に提出すること。

(関連作業の調整)

第4条 委託者は、受託者の履行する委託、及び委託者の発注に係る第三者が行う他の工事、修繕、業務委託等（以下「関連作業」という。）が委託の履行上密接に関連する場合において必要があるときは、委託と関連作業について相互の調整を行うものとする。

2 前項の場合において受託者は、委託者の調整に従い円滑な履行に協力しなければならない。

(業務用電力等)

第5条 委託の履行に必要な電力及び上水は、原則として委託者が支給するものとする。受託者は、使用に際して監督員の指示により使用し、委託者の業務及び関連作業に支障を与えることのないよう十分注意すること。

(情報保護)

第6条 受託者は、契約締結時に個人情報の保護に関する法律に基づく「市の保有する個人情報の取り扱い委託に関する覚書」を締結するとともに、この委託業務で知り得た個人情報および測定分析内容等を第三者に漏らすことを厳禁とする。

(補則)

第7条 この仕様書に定めのない事項については、岡山市契約規則によるほか、必要に応じて委託者と受託者とが協議するものとする。

## 第2章 委託業務

### 第1節 水質検査ほか業務

(業務対象)

第1条 本業務の対象は、次のとおりとする。(別図参照)

- (1) 放流水等水質検査(毎月1回 年12回)
  - ア 放流水(旧1ヶ所)
  - イ 浸出水(旧1ヶ所 新1ヶ所)
  - ウ 集水枡(旧1ヶ所 新1ヶ所)
  - エ モニタリング井戸(旧3ヶ所 新2ヶ所)
  - オ 防災池(旧1ヶ所)
- (2) 周辺河川水等水質検査(年2回)
  - ア 周辺河川水(5ヶ所)
  - イ 周辺地下水(8ヶ所)
- (3) 埋立地発生ガス測定(年2回)(旧3ヶ所 新2ヶ所)  
(提出書類)

第2条 受託者は、岡山市契約規則で定める書類を提出するほか、つぎの書類を提出すること。

- (1) 委託業務の着手前に提出する書類
  - ア 委託業務着手届(1部)
  - イ 委託業務作業表(1部)
  - ウ 業務責任者届(1部)
  - エ その他、資格を必要とする業務の免許証・修了証(写し)(1部)
- (2) 委託業務の履行中に提出する書類
  - ア 放流水等水質検査の提出書類(毎月1回 年12回)
    - (ア) 委託業務報告書(写真帳を含む)(1部)
      - a 分析結果一覧表(毎月の変化を把握した表)
      - b 計量証明書原本
      - c 採水場所および試料採取状況等の写真
    - イ 周辺河川水・周辺地下水水質検査、埋立地発生ガス測定の提出書類(年2回)
      - (ア) 委託業務写真帳(1部)
        - a 試料採取場所および採取状況の写真
      - (イ) 委託業務報告書(1部)
        - a 分析結果一覧表
        - b 計量証明書又は分析結果報告書原本
        - c 考察及び注意事項(周辺地下水水質検査)  
検査結果に不適合の項目がある場合、使用上の注意点を記載すること。
    - (ウ) 委託業務完了通知書(1部)
  - (3) 委託業務の完了後に提出する書類
    - ア 委託業務完了通知書(1部)
    - イ 委託報告書(1部)
    - ウ 委託写真帳(1部)
    - エ 成果品(CD-R付き)(A4ファイル)(3部)
      - (ア) 考察および参考資料を添付すること。

(業務共通事項)

第3条 受託者は、必ず事前調査および準備等をおこなってから、この委託業務を履行すること。

2 設計図書に特に明示されていない事項であっても、本委託業務の履行上、当然必要な事項については、受託者の負担において対処すること。

- 3 試料採取にあたっては、毎回、事前に採取場所の確認をおこなって、速やかに試料採取できるよう必要な措置をとること。
- 4 周辺地下水の採水は、採水日を岡山市職員が井戸の管理者に通知し、採水当日は、岡山市職員が同行する。
- 5 試料採取の順序については、岡山市職員と協議しその指示に従うこと。
- 6 岡山市職員が指示する項目について、分析結果をFAX等によって速報すること。

(試料採取)

第4条 試料の採取については、次のとおりとする。

(1) 放流水等水質検査(毎月1回 年12回) (図面参照)

(令和8年度 放流水等水質検査予定表(旧処分場)参照)

(令和8年度 放流水等水質検査予定表(新処分場)参照)

ア 放流水(1ヶ所)

イ 浸出水(旧1ヶ所 新1ヶ所)

ウ 集水枡(旧1ヶ所 新1ヶ所)

エ モニタリング井戸(旧3ヶ所 新2ヶ所)

(ア) 年2回(8月・2月)水位を測定する。

オ 防災池(旧1ヶ所)

(2) 周辺河川水等水質検査(年2回) (図面参照)

ア 周辺河川水(5ヶ所) (周辺河川水水質検査(8月・2月)参照)

イ 周辺地下水(8ヶ所) (周辺地下水水質検査(8月・2月)参照)

(ア) 年2回(8月・2月)水位を測定する。(3ヶ所)

(3) 埋立地発生ガス測定(年2回) (旧3ヶ所 新2ヶ所) (図面参照)

(埋立地発生ガス測定(8月・2月)参照)





周辺河川水水質検査（8月・2月）

検査項目
水素イオン濃度（pH）
生物化学的酸素要求量（BOD）
化学的酸素要求量（COD）
溶存酸素量（DO）
浮遊物質（SS）
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類）
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）
大腸菌数
窒素
リン
塩化物イオン
フェノール類
蒸発残留物
銅
亜鉛
溶解性鉄
クロム
溶解性マンガン
有機リン化合物
アンモニア・アンモニア化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物
電気伝導率
カドミウム
鉛
六価クロム
シアン
砒素
総水銀
アルキル水銀
PCB
ジクロロメタン
四塩化炭素
1, 2-ジクロロエタン
1, 1-ジクロロエチレン
シス-1, 2-ジクロロエチレン
1, 1, 1-トリクロロエタン
1, 1, 2-トリクロロエタン
トリクロロエチレン
テトラクロロエチレン
ベンゼン
1, 3-ジクロロプロペン
チウラム
シマジン
チオベンカルブ
セレン
ほう素及びその化合物
ふっ素及びその化合物
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
1, 4-ジオキサン
気温・水温・外観・臭気・その他

周辺地下水水質検査（8月・2月）

検査項目（水質基準項目（51項目））
一般細菌
大腸菌
カドミウム及びその化合物
水銀及びその化合物
セレン及びその化合物
鉛及びその化合物
ヒ素及びその化合物
六価クロム化合物
亜硝酸態窒素
シアン化物イオン及び塩化シアン
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
フッ素及びその化合物
ホウ素及びその化合物
四塩化炭素
1,4-ジオキサン
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン
ジクロロメタン
テトラクロロエチレン
トリクロロエチレン
ベンゼン
塩素酸
クロロ酢酸
クロロホルム
ジクロロ酢酸
ジブロモクロロメタン
臭素酸
総トリハロメタン
トリクロロ酢酸
プロモジクロロメタン
プロモホルム
ホルムアルデヒド
亜鉛及びその化合物
アルミニウム及びその化合物
鉄及びその化合物
銅及びその化合物
ナトリウム及びその化合物
マンガン及びその化合物
塩化物イオン
カルシウム、マグネシウム等（硬度）
蒸発残留物
陰イオン界面活性剤
ジェオスミン
2-メチルイソボルネオール
非イオン界面活性剤
フェノール類
有機物等（TOC）
pH値
味
臭気
色度
濁度
気温・水温・外観・臭気・その他

周辺地下水水質検査（8月・2月）

検査項目（水質管理目標設定項目（23項目））
アンチモン及びその化合物
ウラン及びその化合物
ニッケル及びその化合物
1, 2-ジクロロエタン
トルエン
フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）
ジクロロアセトニトリル
抱水クロラール
残留塩素
カルシウム、マグネシウム等（硬度）
マンガン及びその化合物
遊離炭酸
1, 1, 1-トリクロロエタン
メチル-tert-ブチルエーテル
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）
臭気強度（TON）
蒸発残留物
濁度
pH値
腐食性（ランゲリア指数）
従属栄養細菌
1, 1-ジクロロエチレン
アルミニウム及びその化合物
チウラム
シマジン
チオベンカルブ
EPN
電気伝導率
気温・水温・外観・臭気・その他

埋立地発生ガス測定（8月・2月）

測定項目
メタン
二酸化炭素
硫化水素
アンモニア
酸素
窒素
ガス量
気温・湿度・風向・風速・ガス温度・ガス湿度